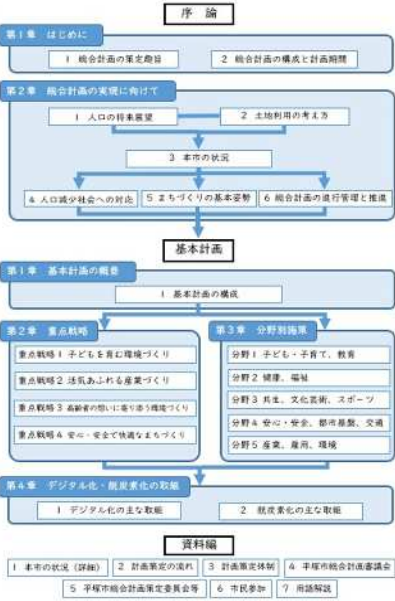
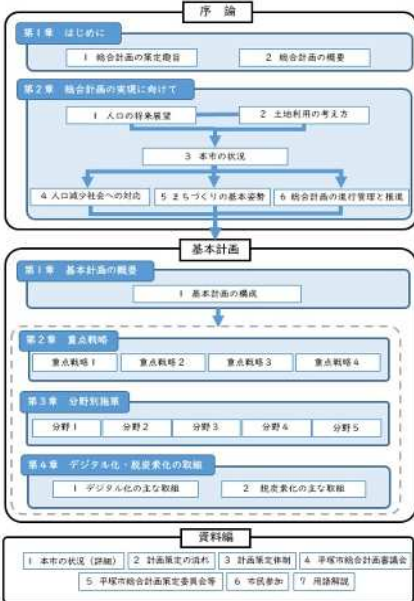
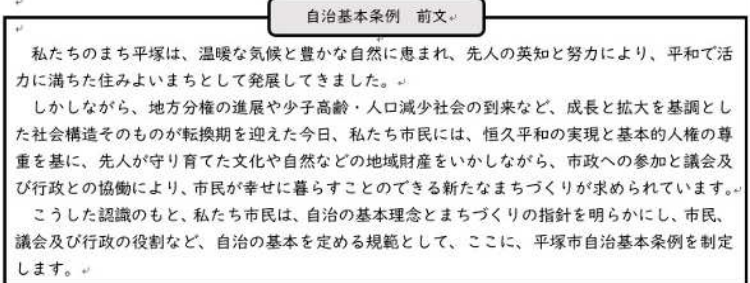
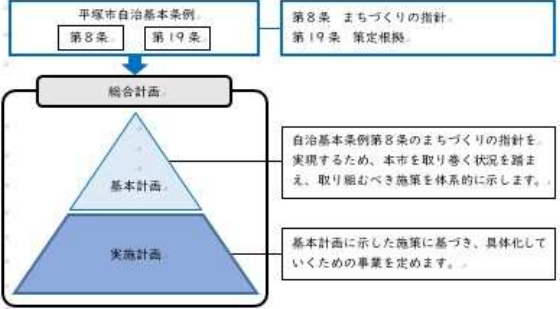
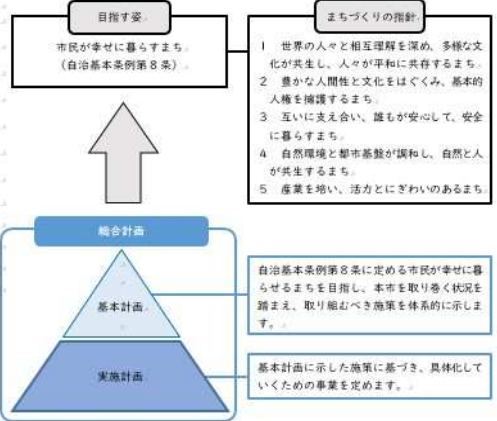
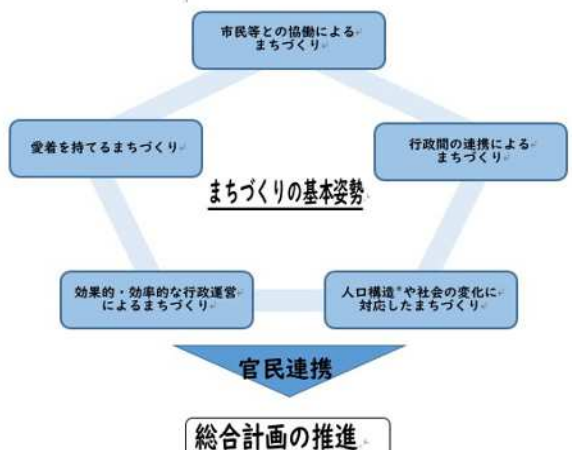




(仮称) 次期平塚市総合計画（1次素案）からの主な変更点の対照表

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後
1	目次前	本計画書の構成図		<p>(本計画書の構成図を修正し、目次の補助資料としました。)</p> 
2	p. 4	序論 第1章 はじめに 「1 総合計画の策定趣旨」頁下段	—	<p>(自治基本条例の前文を追記しました。)</p> 
3	p. 5	序論 第1章 はじめに 「2 総合計画の概要」 「(1) 総合計画の目指す姿と構成」		<p>(総合計画の構成図を修正しました。)</p> 
4	p. 10	序論 第2章 総合計画の実現に向けて 「2 土地利用の考え方」 「(2) 土地利用の基本方針」上段	さらに、海岸エリアでは、広域的な幹線道路の整備による観光などの交流を見込み、海の魅力を高める拠点づくりを進め、魅力を発信します。	海岸エリアでは、広域的な幹線道路の整備による観光などの交流を見込み、海の魅力を高める拠点づくりを進め、魅力を発信します。 このほか、活力ある経済活動を促すため、周辺環境と調和を図りながら、新たな企業立地の推進に努めます。
5	p. 10	序論 第2章 総合計画の実現に向けて 「2 土地利用の考え方」 「将来都市構造図」	—	デザイン（生活拠点形成エリア）の色味を濃くしました。

(仮称) 次期平塚市総合計画（1次素案）からの主な変更点の対照表

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後
6	p.18	序論 第2章 総合計画の実現に向けて「5まちづくりの基本姿勢」中段から下段	—	<p>(官民連携と総合計画の推進についての説明、官民連携の図を追加しました。)</p> <p>○官民連携と総合計画の推進 これらの基本姿勢に基づき、まちづくりを着実に進めていくためには、官民連携が有効な手段です。様々な分野で市民や事業者など、多様な主体と知恵を出し合いながら協力し、互いの強みを活かし、総合計画の推進につなげます。</p> 
7	p.24	基本計画 第1章 基本計画の概要「1基本計画の構成」 「(1)基本計画の目指す姿と体系」		<p>(基本計画の体系図を修正しました。)</p> 

(仮称) 次期平塚市総合計画（1次素案）からの主な変更点の対照表

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後															
8	p. 25	基本計画 第1章 基本計画の概要 「1 基本計画の構成」 「(1) 基本計画の目指す姿と体系」	<p>○市民が幸せに暮らすまち 市民が幸せに暮らすまちとは、5つの「まちづくりの指針」で構成されています。この指針を受け、未来につなげるまちの姿を踏まえながら、基本計画を推進していきます。 なお、未来につなげるまちの姿は、令和4年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い、想いを共有した「10年後、20年後に残したいまちの姿」も踏まえます。また、市民、企業、行政がお互いに協力・チャレンジしながら、それぞれが主役になり、基本計画を推進していきます。</p> <p>まちづくりの指針（自治基本条例）</p> <p>指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち 指針2 豊かな人間性と文化をほぐくみ、基本的人権を擁護するまち 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち 指針5 産業を育み、活力にぎわいのあるまち</p> <p>いつでもホッとできる。 平塚が平塚を誇っている。</p> <p>自然とにぎわいが共存する。 お互いを支え合い、優しくなれる。</p> <p>未来につなげる私たちが主役のひらつか。 “協力・チャレンジして明るい未来へ”</p> <p>いのちを大切にし、安心・安全に暮らせる。 心豊かな生活ができる。</p> <p>全員参加のコミュニケーションが活発になっている。</p>	<p>○市民が幸せに暮らすまち 市民が幸せに暮らすまちを目指し、まちづくりの指針の実現に向けて、基本計画を推進します。 なお、私たちが主役のひらつかは、令和4年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い共有した。未来につなげる、まちの姿を踏まえています。 市民、企業、行政がお互いに協力・チャレンジしながら、それぞれが主役となって、人口減少社会における課題解決や、DX（デジタル化）*及びGX（脱炭素化）*に取り組み、市民が幸せに暮らすまちを目指していきます。</p> <p>まちづくりの指針（自治基本条例）</p> <p>指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち 指針2 豊かな人間性と文化をほぐくみ、基本的人権を擁護するまち 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち 指針5 産業を育み、活力にぎわいのあるまち</p> <p>いつでもホッとできる。 自然とにぎわいが共存する。</p> <p>平塚が平塚を誇っている（域的価値）。 お互いを支え合い、優しくなれる。</p> <p>私たちが主役のひらつか。 “協力・チャレンジして明るい未来へ”</p> <p>いのちを大切にし、安心・安全に暮らせる。 心豊かな生活ができる。</p> <p>全員参加のコミュニケーションが活発になっている。</p>															
9	p. 26	基本計画 第1章 基本計画の概要 「1 基本計画の構成」 「(1) 基本計画の目指す姿と体系」	<p>基本計画</p> <p>分野別施策</p> <p>5つの分野、27の施策</p> <p>DX(デジタル化)の取組、人口減少社会への対応、GX(脱炭素化)の取組</p> <p>4つの重点戦略</p> <p>12の具体的な戦略</p>	<p>基本計画</p> <p>4つの重点戦略</p> <p>12の具体的な戦略</p> <p>DX(デジタル化)の取組、人口減少社会への対応、GX(脱炭素化)の取組</p> <p>分野別施策</p> <p>5つの分野、27の施策</p>															
10	p. 29	基本計画 第1章 基本計画の概要 「1 基本計画の構成」 「(5) デジタル化・脱炭素化の取組」	<p>(4) 分野別施策 分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。</p> <table border="1"> <tr> <td>分野1</td> <td>子ども・子育て、教育</td> <td>1-①: 子育てにやさしいまちづくりを推進する。 1-②: 子どもの学びを充実する。 1-③: 教育環境を充実する。</td> </tr> <tr> <td>分野2</td> <td>健康、福祉</td> <td>1-④: 青少年の健全育成を推進する。 2-①: 健康づくりを推進する。 2-②: 地域福祉を充実する。 2-③: 高齢者福祉を充実する。 2-④: 障がい福祉を推進する。</td> </tr> <tr> <td>分野3</td> <td>共生、文化芸術、スポーツ</td> <td>3-①: 平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する。 3-②: 市民交流・多文化共生を推進する。 3-③: コミュニティ活動を促進する。 3-④: 生涯学習や文化芸術活動を推進する。 3-⑤: 誰もが楽しめるスポーツを充実する。</td> </tr> <tr> <td>分野4</td> <td>安心・安全、都市基盤、交通</td> <td>4-①: 災害に強いまちづくりを推進する。 4-②: 消防・防災体制を強化する。 4-③: 日常生活の安心・安全を高める。 4-④: まちづくりの拠点形成を推進する。 4-⑤: 交通の利便性・快適性を高める。 4-⑥: 快適な生活基盤の形成を推進する。 4-⑦: 花とみどりにあふれる環境を充実する。</td> </tr> <tr> <td>分野5</td> <td>産業、雇用、環境</td> <td>5-①: 産業の活性化を促進する。 5-②: 農業・漁業を振興する。 5-③: 工業を振興する。 5-④: 商業・観光を振興する。 5-⑤: 雇用の確保、多様な働き方を促進する。 5-⑥: 環境にやさしいまちづくりを推進する。 5-⑦: 循環型社会の形成を推進する。</td> </tr> </table>	分野1	子ども・子育て、教育	1-①: 子育てにやさしいまちづくりを推進する。 1-②: 子どもの学びを充実する。 1-③: 教育環境を充実する。	分野2	健康、福祉	1-④: 青少年の健全育成を推進する。 2-①: 健康づくりを推進する。 2-②: 地域福祉を充実する。 2-③: 高齢者福祉を充実する。 2-④: 障がい福祉を推進する。	分野3	共生、文化芸術、スポーツ	3-①: 平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する。 3-②: 市民交流・多文化共生を推進する。 3-③: コミュニティ活動を促進する。 3-④: 生涯学習や文化芸術活動を推進する。 3-⑤: 誰もが楽しめるスポーツを充実する。	分野4	安心・安全、都市基盤、交通	4-①: 災害に強いまちづくりを推進する。 4-②: 消防・防災体制を強化する。 4-③: 日常生活の安心・安全を高める。 4-④: まちづくりの拠点形成を推進する。 4-⑤: 交通の利便性・快適性を高める。 4-⑥: 快適な生活基盤の形成を推進する。 4-⑦: 花とみどりにあふれる環境を充実する。	分野5	産業、雇用、環境	5-①: 産業の活性化を促進する。 5-②: 農業・漁業を振興する。 5-③: 工業を振興する。 5-④: 商業・観光を振興する。 5-⑤: 雇用の確保、多様な働き方を促進する。 5-⑥: 環境にやさしいまちづくりを推進する。 5-⑦: 循環型社会の形成を推進する。	<p>(5) デジタル化・脱炭素化の取組 デジタル化は、人口減少社会における課題を解決する有効な取組として、また、脱炭素化は、人口減少社会における持続可能性を高める取組として、基本計画全般に位置づけています。</p>
分野1	子ども・子育て、教育	1-①: 子育てにやさしいまちづくりを推進する。 1-②: 子どもの学びを充実する。 1-③: 教育環境を充実する。																	
分野2	健康、福祉	1-④: 青少年の健全育成を推進する。 2-①: 健康づくりを推進する。 2-②: 地域福祉を充実する。 2-③: 高齢者福祉を充実する。 2-④: 障がい福祉を推進する。																	
分野3	共生、文化芸術、スポーツ	3-①: 平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する。 3-②: 市民交流・多文化共生を推進する。 3-③: コミュニティ活動を促進する。 3-④: 生涯学習や文化芸術活動を推進する。 3-⑤: 誰もが楽しめるスポーツを充実する。																	
分野4	安心・安全、都市基盤、交通	4-①: 災害に強いまちづくりを推進する。 4-②: 消防・防災体制を強化する。 4-③: 日常生活の安心・安全を高める。 4-④: まちづくりの拠点形成を推進する。 4-⑤: 交通の利便性・快適性を高める。 4-⑥: 快適な生活基盤の形成を推進する。 4-⑦: 花とみどりにあふれる環境を充実する。																	
分野5	産業、雇用、環境	5-①: 産業の活性化を促進する。 5-②: 農業・漁業を振興する。 5-③: 工業を振興する。 5-④: 商業・観光を振興する。 5-⑤: 雇用の確保、多様な働き方を促進する。 5-⑥: 環境にやさしいまちづくりを推進する。 5-⑦: 循環型社会の形成を推進する。																	

(市民が幸せに暮らすまちの説明、市民ワークショップから得られたまちの姿の図を修正しました。)

※ 議会における答弁や、今後、このフレーズを使うときの使い勝手を踏まえた変更です。

(基本計画図を修正しました。)

(頁下段に「(5) デジタル化・脱炭素化の取組」の見出しと説明文を追加しました。)

(仮称) 次期平塚市総合計画（1次素案）からの主な変更点の対照表

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後
11	p.31	基本計画 第2章 重点戦略 表紙下段	<p>希望する人数の子どもを持つことができない要因には、家計における経済不安や男性の労働時間過多による家事、育児時間の不足があります。産業分野の競争力と生産性の向上により、子育て世代の経済的な安定と家事、育児時間の確保につながります。</p> <p>福祉施策の充実には、地域経済の活性化による安定した財源が必要です。また、高齢者が培ってきた知識・技能を産業や地域で発揮することで、労働力や担い手の確保につながります。</p> <p>これらのことから、「重点戦略1 子どもを育む環境づくり」、「重点戦略2 活気あふれる産業づくり」、「重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり」は、互いに強い関連があることを認識した上で推進します。</p> <p>さらに、これら3つの重点戦略を推進するためには、「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」を安定した土台として築き、支えていく必要があります。</p>	<p>人口減少社会においては、少子化と高齢化の進行に伴って、様々な課題が生じるため、重点戦略では、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめます。</p> <p>少子化の進行を緩和するためには、希望する人数の子どもを持つことができるよう、家計における経済的不安や男性の労働時間過多による家事、育児時間の不足を解消する必要があり、産業分野の競争力と生産性の向上により、子育て世代の家計の安定と家事、育児時間の確保につながります。</p> <p>高齢化が進行する中では福祉施策を充実する必要があり、地域経済の活性化による安定した財源が必要です。また、高齢者が培ってきた知識・技能を産業や地域で発揮することで、労働力や担い手の確保につながります。</p> <p>このため、「重点戦略1 子どもを育む環境づくり」、「重点戦略2 活気あふれる産業づくり」、「重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり」は、それぞれ強い関連があることを認識した上で推進します。</p> <p>なお、「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」は、重点戦略1、2、3の効果をより確かなものとするため、防災・減災対策を強化するとともに、住みやすく便利な生活圏の形成と暮らしを支えるネットワークの充実に取り組み、人口減少に地域社会を適応させていく戦略として推進します。</p>
12	p.32 p.36 p.40 p.44	基本計画 第2章 各重点戦略頁下部	—	「SDGsの目標との関連」としてアイコンを追加しました。
13	p.32～ p.47	基本計画 第2章 各重点戦略 「主な取組」	—	「基本計画 第4章 デジタル化・脱炭素化の取組」に位置づけられており、かつ、人口減少社会への対応に資するデジタル化・脱炭素化の取組について、重点戦略の「主な取組」に記載しました。
14	p.33	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略1－(1) 標題	希望する妊娠・出産が叶う	(「結婚」を追加しました。) 希望する結婚・妊娠・出産が叶う
15	p.33	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略1－(1) 主な取組	—	「若者世代への奨学金返済支援」を追加しました。
16	p.33	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略1－(1) KPI	子育て環境を整備する企業への支援数【累計】	正規雇用促進補助件数【累計】
17	p.40	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略3 数値目標	—	(数値目標を追加しました。) 健康寿命(平均自立期間)(男性) / (女性)
18	p.41	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略3－(1) KPI	生きがい事業団会員数	生きがい事業団新規入会者数
19	p.42	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略3－(2) KPI	—	(KPIを追加しました。) 高齢者見守り協定の締結団体数【累計】
20	p.43	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略3－(3) KPI	高齢者見守り協定の締結団体数【累計】	「ひとり暮らし高齢者調査」の実施回数【累計】
21	p.44	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略4 数値目標	—	(数値目標を追加しました。) 都市機能を維持・誘導する区域内の施設数
22	p.45	基本計画 第2章 重点戦略 重点戦略4－(1) KPI	—	(KPIを追加しました。) 浸水対策に着手した地区数【累計】
23	p.50～ p.103	基本計画 第3章 各分野別施策 「取組方針」	—	「デジタル化・脱炭素化の主な取組」の見出しを設け、「基本計画 第4章 デジタル化・脱炭素化の取組」にあるデジタル化・脱炭素化の取組を記載しました。
24	p.106～ p.109	基本計画 第4章 デジタル化・脱炭素化の取組 各分野	—	見出し(分野)ごとに基本的な方向性と効果を記載しました。
25	p.122～	資料編	—	「2 計画策定の流れ」以下を追加しました。 ※今後作成予定の箇所が一部あります。